

## 労働基準監督官採用試験のお知らせ

人事院・厚生労働省では、平成 30 年度に採用の労働基準監督官を募集しています。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職種の事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする国家公務員です。

労働基準監督官の主な業務、採用後の研修・処遇については、下記アドレスをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

労働基準監督官採用試験の受験資格、申込み期間、試験日等は、次のとおりです。

### ・受験資格

- 1 昭和 62 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生まれの者
- 2 平成 8 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が (1) に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ・試験の程度

大学卒業程度

### ・申込受付期間

平成 29 年 3 月 31 日 (金) 9 : 00～同年 4 月 12 日 (水) 《受信有効》

○ インターネット申込みをご利用ください。

○ インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

余裕を持って申込手続を完了してください。

○ お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

### ・試験日

第 1 次試験 平成 29 年 6 月 11 日 (日)

9 : 05 (受付開始) 9 : 35 (試験開始) ～18 : 05 (試験終了)

第 2 次試験 (第 1 次試験合格者)

平成 29 年 7 月 12 日 (水) ～7 月 14 日 (金)

第 1 次試験合格通知書で指定する日時

インターネット以外で受験申込書と受験案内が必要な場合は、最寄りの労働基準監督署又は以下問い合わせ先にて配布しております。

### ・問い合わせ先

埼玉労働局総務部総務課 電話 048(600)6200

又は

埼玉労働局労働基準部監督課 電話 048(600)6204